



いつまでも住み続けたい村

広報

しらかわ

2025

4月号

No.645

保育園入園式

4月8日、白川保育園で入園式が行われました。今年度は新たに11人が入園しました。入園式では、年長さん・年中さんたちが元氣にお歌を歌い、新しく入った子たちを歓迎していました。これから先、保育園の子たちみんなで仲良く過ごしていきます。



CONTENTS

令和7年度村長施策方針..... P2.3

白川村職員人事異動等..... P6

白川村職員募集..... P7

令和7年度 白川村 村長施政方針

令和7年度の村政運営に関する村長の所信と予算編成における基本方針等についてその内容を紹介します。(一部省略)

【問合せ先】
会計室兼財政課
☎6-1311

1 はじめに

本日ここに、第1回白川村議会定例会が開催されるにあたり、令和7年度の村政運営に対する基本方針について、所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この冬は、本村におきましても年末から2月にかけて記録的な豪雪となり村民皆様も大変ご苦労されたことと存じます。特に大雪に加え観光客の増加による渋滞や事故、スタック、マナー違反など住民生活にも支障が出る状況が見受けられるなど新たな課題を認識したところです。こうした中、建設事業者様には早朝からの除雪作業に出動いただき、大きな支障もなく生活をおくることができましたことに深く感謝申し上げます。

本村は今年で誕生150年の節目を迎えます。150周年を迎え、村民の皆様と共に喜びを分かち合い、本村の永い歴史と文化を育み支え伝えていただいた先人に感謝の心を忘れず、新たな時代へ歴史を刻み続ける決意を新たに「層努力」してまいり所存でございます。

本村においては、コロナウイルス感染症収束後、日常生活が戻り昨年のインパウンド等の回復により観光入込数が200万人

を超える見込みとなりました。多くの来訪者を迎え景気が回復する一方で観光マナーや交通渋滞など、村民の皆様の生活に影響を及ぼすオーバーツーリズムという新たな課題に直面し、観光客の皆様にも「レスポンス・ツーリズム」責任ある観光」と旅前情報サイト「シラカワゴウ・ゴーイング」の発信を強化するなど、村の環境、文化、社会への負荷を軽減させる取り組みを進めていきたいと考えております。せせらぎ公園駐車場の老朽化対策として、駐車場整備基金等を活用し全面舗装工事を実施します。また、白川郷バスターミナルの乗入使用料は、これまで指定管理者である白川郷観光協会が収受しておりましたが、今後は村が収受することとし、且つ使用料も大幅に増額し、バスターミナル或いはトイレ含めた観光施設の維持管理と整備基金を創設するなど、バス利用者にも一定のご負担いただく仕組みを構築します。

東海北陸自動車道は、いよいよ白川郷IC以北の4車線化工事が本格化してまいります。引き続き本工事の早期完成を推進し、併せて残土処理場整備をはじめ中日本高速道路様からの受託事業を進めてまいります。

産業面では、これまで村の産業構造改革を推し進めるため「結旨脈」をはじめ第1次産業の育成を進めてまいりました。更に、村の水とお米を使用した日本酒づくり

の実現に向けた酒蔵誘致を進め、働く環境を整えていきたいと考えております。旧白川小学校跡地を利用した酒蔵建設工事費用に対しては全額、国の補助金やふるさと納税を財源として支援してまいります。

子育て支援では、高校生通学費助成の拡大、在宅保育支援制度の創設を計上し、家庭の経済的負担の軽減を強化します。また、安心して子育てができるよう白川保育園の環境改善を進めるとともに、引き続き人材の確保を最優先課題として、職員の待遇の改善等を図ってまいります。

本庁舎の建設では、昭和41年の建設以降、大規模改修や耐震化工事等を進めるなど長寿命化を図ってまいりました。しかし、建設から58年が経過し庁舎の老朽化と土砂災害警戒区域に位置している現状から、移転新築に向けて新庁舎建設検討委員会を発足し検討を重ねてまいりました。今後、令和9年度中の完成に向け用地取得、土地造成、建設工事に着手いたします。

2

令和7年度村政運営基本方針と予算概要

村では、第2次総合戦略前期編(令和2年度・令和6年度)の目標達成に向け、様々な政策を積極的に進めてまいりました。令和6年2月までの振り返りでは、基本目標(人)では、年間平均移住者の目標値56人に対し96人。また、基本目標(しごと)では、令和2年を基準値として令和6年において120%さらに、基本目標(まち)では、年間平均出生数の目標値14人に対して20人となるなど、いずれも目標を達成することができました。こうした政策推進に伴

う令和6年度決算では、一般会計実質収支は6億3,259万円の黒字となりました。村の財政状況は、将来に渡り財政健全化を維持し安定した行政運営の確保に努めており、村の財政状況を「財政健全化判断比率等」において、いずれも国が定める早期健全化基準を大きく下回る安定した財政状況を維持しております。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、前年度より6.3ポイント下降し64.2%となりました。この値は類似団体内平均値(85.4%(最新数値5年度))を下回っており良好な数値を示しており安定しております。

今後の見通しとして、令和7年度より新たに第2次総合戦略後期編(令和7年度・令和11年度)を策定し、これまで進めてまいりました目標をさらに前進させるとともに、村民が「安心して暮らし続けられる基盤の整備」を加え、福祉、防災対策、環境保全、伝統文化の継承なども戦略に位置付けました。

歳入面では、村民税は大規模償却資産税の性質的な減少や、物価・原油価格の高騰の影響により、税収への影響を懸念するところです。地方交付税は公債費増加に伴う増額を予想しております。寄付金では、「ふるさと納税」「企業版ふるさと納税」「自治体クラウドファンディング」への取り組みを進めてまいります。使用料では、来訪者の増加に伴う駐車場利用料収入に加え、新たにバスターミナル使用料の創設による増収を見込んでおります。国庫補助金では、企業誘致関連事業に伴う地方拠点整備事業やデジタル基盤整備事業等に関する補助金の増額を見込んでおります。諸収入では、東海北陸自動車道4車線化工事に伴う高速道路対策受託収入の増額を見込んでおります。繰入金では、庁舎建設事業に係る庁舎建設基金や企業誘致関連

事業に係る新産業応援基金の繰入とせせらぎ公園駐車場舗装工事に充当する駐車場整備基金と世界遺産合掌造り保存基金の繰入を予定しております。

歳出面では、公債費は毎年4億円前後の支出となっておりますが、交付税参入率の高い地方債の借入れが中心であり、次世代へ先送りしない範囲での借入れを進めてまいります。積立金では、バスターミナル整備基金の創設や、ふるさと納税を財源とした新産業応援基金の積立を進めてまいります。補助費等では、ふるさと納税や新産業応援基金を活用し企業誘致に係る支援を進めてまいります。普通建設事業では、新庁舎建設事業並びに東海北陸自動車道4車線化事業に伴う残土処理場の整備、また、せせらぎ公園駐車場舗装工事等を予定しております。

令和7年度当初予算案の規模は、一般会計予算額は24億1,800万円増額し過去最高額となる63億7,800万円です。特別会計歳入歳出予算総額にありましては、令和6年度より簡易水道特別会計並びに公共下水道特別会計が公営企業会計へ移行し、同公営企業会計を除く6会計総額は510万円減の6億4,020万円です。一般会計並びに特別会計を合わせた総額は、24億1,290万円増の70億1,820万円です。

次に、公営企業会計の簡易水道事業は、収益的収入が8,164万円、資本的収入はございません。収益的支出は8,866万円、資本的支出は812万円です。

また、下水道会計は、収益的収入が2億1,438万円、資本的収入は53万円です。収益的支出は2億2,475万円、資本的

支出は3,305万円です。

特別会計では、温泉開発特別会計において、前年度比3.5%減の5,000万円を計上しておりますが、温泉の安定供給を図りたいと考えております。

3

令和7年度一般会計予算 目的別の主な事業

総務費では、白川村誕生150周年記念事業として、様々な行事で150周年を祝う予定です。また、物価高騰対策と150周年記念を併せた地域商品券の配布も実施する計画です。

新庁舎建設事業では、用地取得費、設計費、土地造成工事等を計上しています。

地域防災計画策定事業として、近年の地震災害などの情勢を踏まえた本村の防災計画見直しを進め、村民の安心安全に努めてまいります。

会計管理一般経費として、令和6年10月より金融機関等に対する公金取扱に係る手数料が生じるため、当初予算において予算計上しております。

民生費では、運転免許証自主返納支援事業として、高齢者ドライバーの危険運転を防ぐため自主返納された方々に対し商品券を贈呈いたします。

放課後児童健全育成事業として、学童保育を民間事業者へ委託し通年開設に向け体制強化を図ります。

3歳児未満の子どもを家庭で育てる世帯への経済的負担を軽減するための在宅育児支援制度を創設します。

保育所臨時経費として、園児の増加を見込んでおり2歳児室並びに保育士の休憩所を造作するための園舎内の改修工事を実施いたします。

農林水産業費では、企業誘致政策関連経費として、村の新産業創出に向けた酒蔵建設に係る村補助金の交付を実施いたします。

緊急新産業創出事業として、酒蔵誘致に伴い酒米に適した米栽培を委託し、村内産の米を使用した日本酒造りを進めてまいります。併せて、農業法人に対してミニライスセンター機能の設備導入を支援いたします。強い畜産構造改革支援事業として、白川村産「結旨豚」をアフリカ豚熱等の伝染病から守るための施設整備を実施いたします。

農山漁村地域整備交付金事業として、林道牛首線において地盤沈下等の危険箇所を補修するため、農山漁村地域整備交付金事業を活用して工事を実施いたします。

清流の国さふ森林・環境基金事業として、村民の生活に直接危険を及ぼす立木や枯損木等の伐採除去事業を実施いたします。

観光費では、平瀬温泉キャンプサイトを安心して施設を利用して頂くため老朽化した施設の改修と、白弓スキー場リフトの撤去を実施いたします。更に南部地区の活性化に向けた調査を行い活性化計画の策定を進めてまいります。

せせらぎ公園管理事業として、同公園駐車場の老朽化に伴い全面舗装工事を実施し、駐車場利用者の安全性向上に努めます。

土木費では、東海北陸道4車線化事業として、白川郷ICから五箇山IC間の工事に係る建設残土盛土場の調査、設計、整備工事を実施します。

除雪関係事業として、人件費や燃料費の高騰により昨年度と同等の予算を計上しております。

社会資本整備総合交付金事業として、昨年度に引き続き村道鳩谷馬狩線落石防護柵工事を実施いたします。

教育費では、荻町伝建地区保存事業として、合掌造り主屋2棟の茅葺き替えを実施します。なお、令和7年は世界遺産登録30周年を迎えることから、結による葺き替えを予定しております。

世界遺産登録30周年記念事業として、白川郷・五箇山の合掌造り集落の世界文化遺産登録から30周年を迎えるにあたり、国の伝統的建造物群保存地区選定50周年並びに白川郷荻町集落の自然環境を守る会55周年記念を兼ねた記念事業を実施いたします。

白水滝保存活用計画策定事業として、白水滝が昨年10月に国指定名勝に告示されたことを受け、滝の保存活用計画を2ヶ年かけて策定いたします。

高校生通学費助成は、これまで、ひとり親、多子世帯、身障者に限定していましたが、助成対象を全生徒に拡大します。

学校関連施設等整備事業として、白川郷学園後課程体育館の屋根並びに外壁に係る補修工事を実施し、当該施設の安全性向上と長寿命化を図ります。

4

むすび

以上、新年度の予算等のご審議いただくこの議会の冒頭に、村政運営方針及び予算の概要につきまして所信の一端を申し述べさせていただきます。

限りある財源の中で、第2次総合戦略に掲げた目標の達成に向け、いつまでも住み続けたいと思える村・住んでいて良かったと思える村創りに力強く邁進して、参りたいと存じますので、二層のご理解・ご協力を重ねてお願い申し上げます。

当初予算 1,820万円

投資的経費では、普通建設事業費において前年度より233.9%増額し13億1,779万円となりました。

次に事業費の大きなものですが、総務費では、新庁舎建設事業（4億8,334万円）として用地取得・設計・造成工事などを行います。ふるさと納税推進事業（2億4,754万円）として返礼品などの費用を計上しています。

農林水産業費では、白山林道管理一般経費（1億1,810万円）として、白山白川郷ホワイトロードの管理経費を計上し、施設運営や法面改良など維持管理を行います。また、農山漁村地域整備交付金事業（3,000万円）として林道牛首線の改良経費を計上しています。

商工費では、企業誘致政策関連経費（12億3,387万円）として、酒蔵誘致に向けた事業者への補助金等を計上しています。また、せせらぎ公園管理事業（4億2,840万円）として、駐車場の舗装等改修にかかる経費を計上しています。

土木費では東海北陸自動車道4車線化事業（5億2,453万円）として中日本高速（株）からの受託事業を計上しています。また、除雪関係事業（1億3,218万円）を計上しています。

その他、民生・衛生費では、高齢者の運転免許証自主返納に対する商品券の進呈、学童保育の通年開設に向けた委託、保育園の改修など、消防費では、地域防災計画の改定、防火水槽の整備など、教育費では、世界遺産登録30周年記念事業及び関連事業、学園体育館の屋根外壁補修、高校生通学費助成などを実施予定です。

◆特別会計

国民健康保険特別会計、事業勘定の部は前年並み、直診勘定の部は設備更新の減により一昨年並みとなります。

温泉開発会計特別会計は引き続き湯量の安定化に向けて管理を行います。

介護保険特別会計については例年並み、後期高齢者医療特別会計は負担金の増などにより増額となっています。各会計とも適切な事業執行に努めます。

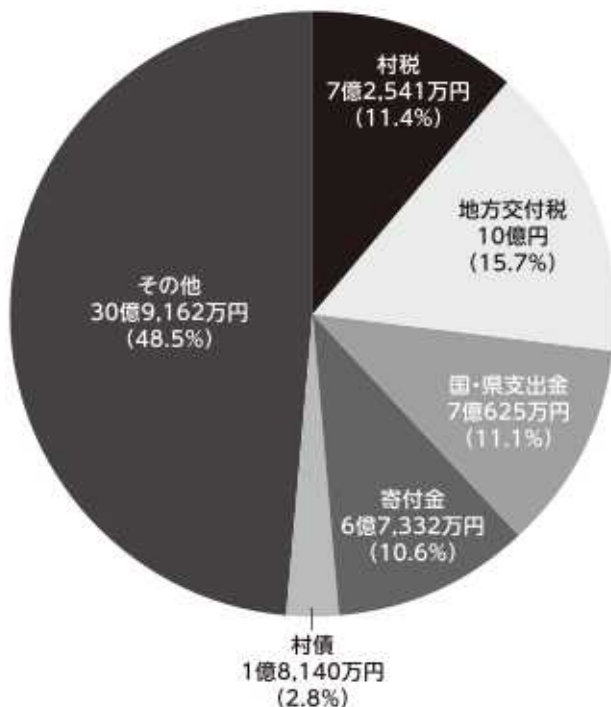
簡易水道会計、公共下水道会計は、公営企業会計へ移行しています。

これらの予算の執行状況については、今後当誌面において公開していきます。

グラフ1 / 一般会計歳入

歳入
総額

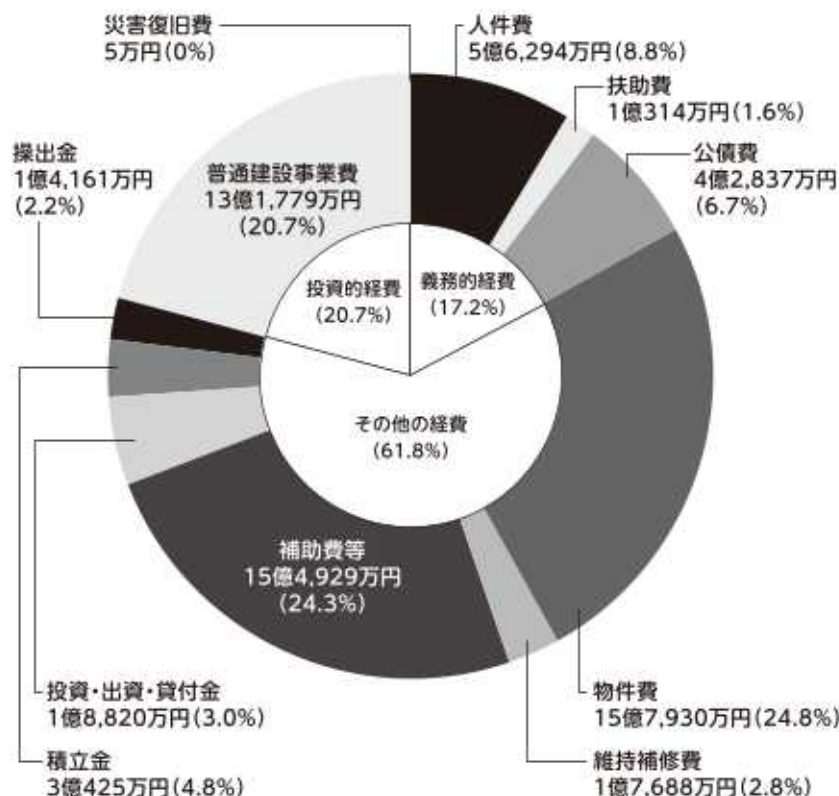
63億7,800万円



グラフ2 / 歳出性質別予算

歳出
総額

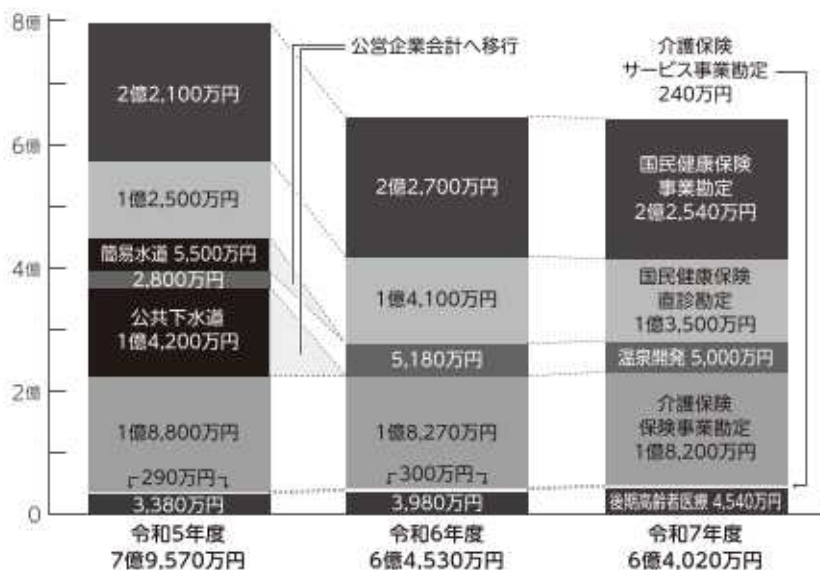
63億7,800万円



歳出目的別予算額

款	当初予算	構成比	対前年度増減額
諸会費	3,532万円	0.6%	△24万円
総務費	12億6,008万円	19.8%	5億6,379万円
民生費	3億6,608万円	5.7%	3,654万円
衛生費	2億2,381万円	3.5%	△838万円
農林水産業費	2億9,956万円	4.7%	2,025万円
商工費	20億8,124万円	32.6%	14億512万円
土木費	9億7,431万円	15.3%	3億4,292万円
消防費	2億4,544万円	3.8%	2,627万円
教育費	4億3,756万円	6.9%	452万円
災害復旧費	5万円	0.0%	0万円
公債費	4億2,837万円	6.7%	1,458万円
予備費	2,618万円	0.4%	1,263万円
計	63億7,800万円	100.0%	24億1,800万円

特別会計予算額の推移



公営企業会計 ※令和6年度より公営企業会計へ移行しました

	3条(収益的)収入	4条(資本的)収入	3条(収益的)支出	4条(資本的)支出
簡易水道事業	8,164万円	0万円	8,866万円	817万円
下水道事業	2億1,438万円	53万円	2億2,475万円	3,305万円

令和7年度 一般会計のおもな事業

議会費 議会一般経費 549万円	商工費 企業誘致政策関連経費 12億3,387万円 せせらぎ公園管理事業 4億2,840万円 南部地域観光デザイン事業 1億1,134万円 パスターミナル運営管理事業 4,095万円 温泉開発特別会計繰出金 3,352万円 商工業振興一般経費 3,074万円
総務費 新庁舎建設事業 4億8,334万円 ふるさと納税推進事業 2億4,754万円 電算管理一般経費 1億70万円 企画一般経費 4,493万円 住民情報電算化事業 3,364万円	土木費 東海北陸自動車道4車線化事業 5億2,453万円 除雪関係事業 1億3,218万円 下水道事業会計出資金 1億2,410万円 社会資本整備総合交付金事業 5,060万円 残土処理場管理事業 3,650万円 村道維持補修費 3,159万円
民生費 保育所臨時経費 4,115万円 児童手当支給事業 3,117万円 後期高齢者医療費 2,981万円 障がい福祉サービス給付事業 2,443万円 外出支援事業 2,241万円	消防費 常備消防一般経費 1億1,047万円 消防施設管理経費 3,828万円 非常備消防一般経費 2,394万円
衛生費 国保直診勘定特別会計繰出金 6,200万円 リサイクル運営経費 4,282万円 簡易水道事業会計出資金 3,410万円 塵芥処理一般経費 2,361万円 予防事業一般経費 1,270万円	教育費 学校関連施設等整備事業 7,135万円 学校給食センター管理経費 4,758万円 萩町伝建地区保存事業費 3,076万円 白川郷学園管理一般経費 2,599万円 保存財団事業補助金 1,750万円
農林水産業費 白山林道管理一般経費 1億1,810万円 白山山村地域整備交付金事業 3,000万円 ユーティリティ清流発電施設管理経費 1,899万円 清流の国ぎふ森林・環境基金事業 1,508万円 強い畜産構造改革支援事業 1,375万円	

令和
7年度

白川村

全会計
総額

70億1

村の一般会計と特別会計・公営企業会計の新年度予算が決定しました。村に入るお金やその使い道について概要をお知らせします。

■予算規模

一般会計の予算額は、63億7,800万円を計上し、前年度より24億1,800万円増額となりました。大規模事業の波が重なる異例の高額予算となりますが、増額の原因となる事業の財源は受託事業収入や事業のための基金となるため、経常的な事業を資金的な理由により取りやめるといような事はありません。歳入・歳出の内容については、グラフ1・2を参照ください。

特別会計の予算額は簡易水道会計、公共下水道会計を除いて6億4,020万円となりました。詳細は「特別会計予算額の推移」のとおりですが、簡易水道会計及び下水道会計については令和6年度より公営企業会計へ移行しており、このためこの2会計は単式簿記から複式簿記に変更となっています。

◆一般会計・歳入 ■グラフ1

村税は全体の11.4%を占めますが、最も大きなものは発電施設に係る大規模償却資産税です。地方交付税は近年の状況を踏まえて10億円を計上、寄附金については近年のふるさと納税の状況に伴い6億7,332万円を計上、村債については1億8,140万円を計上。村税・村債は減額予算となっています。

◆一般会計・歳出 ■グラフ2

令和7年度は白川村第2次総合戦略後期の1年目の年となります。依然として定住人口は緩やかに減少傾向が続いていますが、各種福祉事業の拡充、企業誘致による就職先の創設など、移住・定住の促進に取組むことにより「人口は維持以上を目指し、持続可能な村をつくる」ことが目標です。

将来の白川村の姿を見据えて事業展開を図りつつ、合わせて国の政策に柔軟に対応しながら、健全な財政運営に努めます。

グラフ内の義務的経費は、経常的に支出しなければならない経費となりますが、前年より2.7%増加しました。内訳として、人件費(5億6,294万円)扶助費(1億314万円)公債費(4億2,837万円)いずれも増額予算となっています。

新入園・新入学おめでとう

●白川保育園 年少児

てづか ぐくし
手塚 岳志 (正太・芽衣)
やまこし せな
山腰 青愛 (郁・明日香)
こばやし ひなぎ
小林 陽風 (瑠治・梓)
かんた きょうたろう
神田京太郎 (将成・せなみ)
ふじさか めい
藤坂 笑萌 (周磨・三穂)
あしほ かいと
三島 海斗 (秀紀・恵里加)
なかたに あらん
中谷 空蘭 (大地・亜美)
にしむら さくと
西村 朔士 (岳洋・由香里)
いただに みれい
板谷 美玲 (真悟・由紀乃)

●白川郷学園 1年生

おぐら しあん
小倉 榮音 (和彦・理恵)
たなか れんと
田中 蓮人 (克弥・清美)
みわ さいた
三輪 咲太 (了・優紀)
たにふじ みり
谷藤未理乃 (一成・美佳)
こだま たけひろ
兒玉 岳大 (英樹・光恵)
かんた いずみ
神田 泉美 (将成・せなみ)
たじま あきほ
田島 明歩 (雅文・有衣)
しんたに かずま
新谷 和太 (彰吾・舞子)
てづか え
手塚ほの恵 (正太・芽衣)

敬称略(保護者)

たなか ことり
田中 寿里 (千尋・絵里加)
まつい ゆうり
松井 勇利 (貴希・美穂)
たかばたけ かいせい
高島 快青 (宏彰・あゆみ)
よしやま
吉山みちる (宏司・千帆)
みやわき じゅん
宮脇 潤 (充司・小百合)



令和7年4月1日付

白川村職員人事異動等

()は前職

<参事>

会計管理者参事兼財政課長 近藤 久善 (同 課長)【昇格】
参事兼総務課長 成原 伸次 (同 課長)【昇格】

<課長>

観光振興課長 古田 直樹 (村民課長)
村民課長 吉實 秀典 (観光振興課長)
保育園長 田口 貴之 (教育委員会事務局局長)
教育委員会事務局局長 新谷さゆり (同 課長補佐)【昇格】

<主幹>

総務課主幹兼議会事務局局長 松本 継太 (同 課長補佐)【昇格】
教育委員会事務局主幹 尾崎 達也 (同 課長補佐)【昇格】
観光振興課主幹 小瀬 智之 (同 課長補佐)【昇格】

<課長補佐>

村民課健康福祉担当課長補佐 福地香与子 (同 主査)【昇格】
総務課行政担当課長補佐 坂本 弥生 (同 主査)【昇格】

<主査>

観光振興課企画担当係長 大塚 秀美 (会計室財政課主査)
会計室財政課係長 章 聡 (教育委員会事務局主査)
総務課税務担当係長 小倉 和彦 (同 行政担当主任)【昇格】
総務課行政担当主査 上手 恵介 (高山市消防本部派遣主査)

<係員>

教育委員会事務局主任 三島 秀紀 (産業課主任)
村民課健康福祉担当主任 加藤 佳一 (総務課税務担当主任)
産業課主任 前田 法明 (観光振興課企画担当主任)
総務課税務担当主任 佐久間陽暉 (同 主事)【昇格】

<派遣>

高山市消防本部派遣主査 手塚 正太 (総務課行政担当主査)

<新採>

保育園保育士 高島 真理
観光振興課主事 山田 彩未
総務課行政担当主事 野田 康平

<退職> (3月31日付)

派遣:一般財団法人 世界遺産白川郷
合掌造り保存財団 事務局長(主幹) 大澤 珠生
観光振興課企画担当課長補佐 根尾 源子
保育園課長補佐 北原 香苗

教職員の異動

(敬称略)

お世話になりました //

よろしくお願いします //

●転出の先生 ()は転任先

校長 曾出 昌宏 (高山市教育委員会 学校教育課)
 教頭 折敷地 浩平 (高山市立中山中学校)
 教頭 井上 誠 (岐阜県教育委員会 体育健康課)
 教諭 田中 宏幸 (高山市立東山中学校)
 教諭 為永 克司 (飛騨市立神岡小学校)
 教諭 野道 裕之 (飛騨市教育委員会 学校教育課)
 教諭 渡邊 郁美 (高山市立北小学校)
 事務職員 森 武志 (高山市立山王小学校)
 常勤講師 橋本 晃平 (高山市立東山中学校)
 教諭 杉崎 希望 (退職)
 教諭 黒岩 由季 (退職)
 養護教諭 水野 礼菜 (退職)
 初任者指導員 重山 源隆 (退職)

●転入の先生 ()は前任地

校長 川瀬 秀樹 (白川郷学園 副校長)
 副校長 木下 広雄 (丹生川中学校)
 教頭 志洞 功 (飛騨子ども相談センター)
 教頭 今井 康之 (飛騨教育事務所)
 教諭 足立 幸生 (高山市立花里小学校)
 教諭 太江 要輔 (高山市立久々野中学校)
 教諭 渡邊 遥 (飛騨市立神岡小学校)
 教諭 清水 電馬 (高山市立宮小学校)
 教諭 大洞 穂乃佳 (岐阜市立七郷小学校)
 教諭 大坪 輝 (新規採用)
 教諭 小林 莉菜 (新規採用)
 事務職員 小谷 有紀恵 (高山市立荘川中学校)
 講師 清水 菜

令和7年度(令和8年4月採用)白川村職員募集要項

1. 募集区分

職 種	募集人数	募 集 要 件	
		資格・学歴・試験区分	年齢等(令和8年4月1日現在)
(A)一般行政職	2名	大学卒業以上、試験区分:大卒程度	満30歳未満の健康な方 採用後は白川村に居住できる方
(B)一般行政職	2名	高校卒業以上、試験区分:高卒程度	
(C)保健師	1名	保健師資格、看護師資格、試験区分:大卒又は高卒程度	満30歳未満の健康な方 (実務経験者含む)
(D)保育士	2名	保育士資格、試験区分:大卒又は高卒程度	

(注)自動車普通免許を所有。学歴・資格は、令和8年3月31日までに取得(卒業)する見込みも含みます。地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

2. 試験の方法・期日

- (1)第1回:一次試験 (期 日) 令和7年7月13日(日)
 (場 所) 白川村役場
 (内 容) 教養試験・事務適正検査
 (学歴区分) 大卒程度、短大卒程度
- 第2回:一次試験 (期 日) 令和7年9月21日(日)
 (場 所) 白川村役場
 (内 容) 教養試験・事務適正検査
 (学歴区分) 大卒程度、短大卒程度、高卒程度
- (2)二次試験 (期 日) 第1回・第2回の一次試験合格通知の
 際 to 通知します。
 (場 所) 白川村役場
 (内 容) 面接試験等

3. 給与等

令和7年度の大学卒業(新卒)新規採用者の初任給は220,000円(高卒188,000円)で、原則として毎年1回昇給します。期末手当、勤勉手当、通勤手当などが支給されます。
 実務経験のある方は、職歴加算等により給料を決定します。

4. 受験申込み方法及び期限

受験希望者は、村職員採用試験申込書(役場総務課にあります)に出身校(最終学歴)の成績証明書を添えて、**第1回:5月30日(金)、第2回:8月12日(火)必着**までに提出してください。
 ※試験申込書は、第1回:5月1日頃から、第2回:7月1日頃から配布を予定しています。郵送もいたしますのでご希望の方はご連絡ください。

※下記「職員募集説明会」への参加が、採用選考に影響するものではありません。

5. 職員募集説明会

日 時: 1回目:令和7年4月26日(土) 10時30分～正午
 2回目:令和7年7月20日(日) 10時30分～正午
 場 所: 白川村役場(中会議室)(リモート可)
 申 込: 役場総務課まで電話もしくはメールにて、下記必要事項をご連絡ください。
電話 05769-6-1311
Eメール soumu-shomu@vill.shirakawa.lg.jp
 必要事項: 氏名、住所(市区町村名のみ)、年齢(R7.4.1時点)、電話番号
 学歴区分(例:大学4年生・高卒3年生、大卒、高卒など)
 希望職種(一般行政職、保健師、保育士)
 当日聞いてみたいこと
 持 ち 物: 筆記用具、不織布マスク
 ※発熱など体調の悪い方はご連絡ください。
 申込期限: 1回目:4月18日(金)、2回目:7月11日(金)

6. その他

試験及び説明会参加にかかる交通費等は支給いたしませんので、ご了承ください。
 ご不明な点は、役場総務課までお尋ねください。

令和7年度
白川村機構図

令和7年4月1日

(臨)・・・会計年度任用職員(フルタイム)

建設課 (自動車道対策室)		村民課 (診療所)		総務課 (新庁舎建設対策室)			課
鈴 課 長 □		元 診療 田 療所長		成 参事兼課長 原 (仲)			課 長
		健康福祉担当		行政担当		税務担当	担 当
		診療所事務長		松 本 (議世事務局長兼務)			主 幹
西		鈴 口 (久)		坂 本		白 木 (秀) 福 地 (綾) 高 島 (綾) 保健師	課長補佐
建設係		白川・平瀬 診療所		村民健康 福祉係		議世事務局 庶務係 環境係 選挙管理委員会 事務局	係
半 田				上 手		小 倉	係長・主査
成 橋 原 脇 (憂)		大 田 (彩) 佐 藤 (和) 和 田 (和) (臨)		加 藤 槌 谷 奥野栄養士		坪 内 伴 場 野 田 (新採)	係員
						佐久間	

成原村長															
宮丸教育長						岩本副村長									
派遣 ◎高山市消防本部・・・高島（祐）主査、手塚主査、今藤主査、千原、田中、石河、武田、西村、小瀬（智）	教育委員会事務局						会計室・財政課			観光振興課		産業課 （企業誘致対策室）			
	田園長 口		事務局長 新谷 （教育研究室長）				会計管理者 参事兼財政課長 近藤			課長 古田		課長 高島			
	保育園		学校教育 社会教育担当		文化財担当					観光担当	企画担当				
			尾崎							小瀬					
							鈴木								
	白川保育園		学校教育係		文化財係		会計係	財政係	監査委員事務局	商工観光係	企画係	農業委員会事務局	農林係		
	高島		清水				章			小関	大塚	白木（光）			
	池田（臨）		宮脇（臨）	野村（臨）	（新採）高島（真）	根尾（臨）	小洞	三島		（新採）山田		東屋	佐藤（龍）	前田	小田

第8回

白川村DMO(仮)が果たす役割④ 公民連携のつなぎ役に

このコラムでは、全9回の連載を通じて、村の観光地域づくりに関する話題を幅広く紹介していきます。



カンダまちおこし株式会社
(十六フィナンシャルグループ
街づくり会社)
代表取締役 田代 達生

「ヒト」と「モノ」の限界を突破する「公民連携」

白川村において、オーバーツーリズム抑制や人材確保といった従来の観光推進団体の枠を超えた課題解決を担うDMO(仮)の必要性を前回まで説明してきました。しかし、DMOが設立されれば全ての課題が解決するわけではありません。

その理由は明確です。DMOが立ち上がったとしても、「ヒト」と「カネ」という経営資源には限界があるからです。村内のほとんどの方々がすでに何らかの仕事を従事しており、新たな人材を確保することは容易ではありません。また、村の財源は第一に村民の生活を守るために使われるべきであり、DMOに割り当てられる予算にも限りがあります。

このような状況下では、DMOという組織を作るだけで課題がすべて解決していくと考えるのはあまりに楽観的です。そこで鍵となるのが「公民連携(官民連携)」という考え方です。

公民連携の意義:企業の「ヒト」と「カネ」で村づくりを加速

白川村が目指す公民連携とは、地域の課題を村外の企業に開示し、ビジネスの手法を用いてその解決に取り組みたいと考える企業に村づくりに参画してもらうことです。これにより、企業が持つ「ヒト」と「カネ」という貴重な資源を活用することができます。

白川村はこれまでに、ハイエンドな宿泊施設やブランド豚の農場など、いくつかの企業誘致に成功してきました。公民連携は、こうした従来の企業誘致をさらに発展させた「バージョンアップ版」と位置付けることができます。

パイロットケース:「太平製作所」との連携

今年2月、東証スタンダードに上場している愛知県小牧市の木工機械メーカー「太平製作所」が、企業版ふるさと納税制度を通じて白川村に1億円を寄附しました。この寄附をきっかけに、平瀬の道の駅飛騨白山の道路向かい側にある約1.2ヘクタールの土地に「太平の森 白川」と名付けた「企業の森」を創設することが発表されました。さらに、白川村、岐阜県、太平製作所の三者による「森林づくりに関する連携協定」が締結されました。

筆者はこの一連の動きに裏方として関わってきましたが、これは白川村における新たな公民連携の姿として大きな期待を寄せています。太平製作所による寄附は、酒蔵開発をはじめとする白川村の産業振興に活用される予定です。

では、太平製作所はなぜこの寄附を決めたのでしょうか。同社が2月に発表したIRリリースには次のように記されています。

「当社は、木材を加工する機械の製造をコア事業としていることから、当社の事業活動は木材の原料となる「原木」を育む森林環境と深いかわりを持つと考えております。このため、当社では林野庁公表の木を「伐って、使って、植えて、育てる」とする森林環境の循環にかかる考え方に共感し、当社のサステナビリティの基本的な考え方に据えております。

他方、ユネスコ世界文化遺産「合掌造り集落」を有し、世界的に注目を集めている白川村は、その95%程度を森林が占めております。当社は、本企業版ふるさと納税への寄付を通じて、白川村の持続可能な未来の創造に微力ながら貢献することに加えて、特別プログラムの共創による「太平の森 白川」における積極的な活動によって同村が持つ豊富な森林資源の保全に貢献することは、当社のサステナビリティ活動の推進に資するものであります。

今後は、岐阜県および白川村の方々と連携し「太平の森 白川」における植樹等を中心とした森林資源の保全活動を通じて、世界遺産白川郷の環境保全および持続可能な村づくりを継続的に支援してまいります。」

今年で創立100周年を迎える太平製作所は、「森林の循環」という企業理念を実現するために「白川村に森を創りたい」という思いから、この連携が始まりました。今年5月に平瀬エリアでの植樹を皮切りに、今後は同社の社員が定期的に村を訪れ、下草刈りや間伐などの森林管理活動を行う予定です。彼らは自社のリソースを村に提供することで、村づくりに積極的に参画したいと考えているのです。

DMOは公民連携のつなぎ役、住民も当事者として協力を

このように、企業と地域が互いの強みを活かして協力することで、地域の課題を継続的に解決していくことが期待できます。両者が補完し合うことで、単独では実現が困難だったアイデアも形にすることができるのです。

さらに、公民連携によって事業の持続可能性も高まります。行政主導の事業は予算が途切れると終了してしまう恐れがありますし、民間主導の事業は採算が合わなければ撤退する可能性があります。そこでDMOのような官と民の中間に立つ組織が調整役となり、地域全体の利益を考慮しながら事業をマネジメントすることで、収益性と公共性のバランスを取りつつ長期的に継続できる仕組みを構築できます。

新たな収入源を生み出す事業となれば、その利益を地域に循環させ、将来への投資に回すことも可能になります。これも公民連携の大きな強みです。

こうした取り組みを成功させるために何より重要なのは、地域住民の理解と協力です。どんなに優れた計画も、そこに暮らす人々の支持がなければ実を結びません。公民連携は「行政と企業だけ」のものではなく、「行政+企業+地域住民」が一体となって力を合わせることが不可欠です。

DMOという新たな推進役を中心に、公民連携によって知恵と力を結集すれば、持続可能な白川村の未来を切り拓くことができるでしょう。村民の皆さまにも、こうした取り組みに関心を持ち、それぞれの立場で積極的に関わっていただくことを心より願っています。

ライトアップイベント報告

2025年1月13日から開催しておりましたライトアップイベントですが、2月2日に無事終了しました。

前回と同様にチケット制を導入し、予約していない方の入場規制を行いました。今回も大きな混乱もなくイベントを終えることができました。皆様には、交通規制等、多大なるご理解ご協力を賜り誠にありがとうございました。

計		第39回 2025年 ライトアップ集客実績表 ※大人・子供・幼児含む										前年実績(2024年)		
		マイカー予約			指定バス			路線バス (ターミナル利用)		宿泊数	合計	内	前年 入場者数 (数)	前年比 (%)
		予約数 (台)	当日実数 (台)	入場者数 (人)	予約数 (台)	当日実数 (台)	入場者数 (人)	当日実数 (台)	入場者数 (人)	宿泊数 (人)		展望台数 (人)		
①	2025/1/13(月)	124	94	533	74	72	2263	15	542	508	3846	732	3835	100%
②	2025/1/19(日)	122	104	626	71	69	2208	16	615	462	3911	682	3902	100%
③	2025/1/26(日)	123	96	569	72	70	2299	15	571	488	3927	716	4045	97%
④	2025/2/2(日)	121	106	666	74	73	2329	16	598	546	4139	744	4003	103%
計		490	400	2394	291	284	9099	62	2326	2004	15823	2874	15785	100%

備考

- 完全予約制にて、前回に引き続き、「入場チケット制」を導入しての運営
- 当初想定入場者数：一日平均 4,000人×4日＝16,000人
- マイカー駐車場は、「みだしま駐車場」を使用 ※昨年は「寺尾駐車場」

令和6年度 村民観光満足度調査結果報告

村では、今後の観光施策の参考とするために、今年度白川村村民を対象に村民満足度調査を実施しました。その結果がまとまりましたので、その一部を報告します。

【調査概要】 対象者：白川村民 回答者：111名

Q1 白川村は村民にとって暮らしやすい地域だと思いますか。



肯定的な回答は2023年度が41.6%、2024年度が25.3%、否定的な回答は2023年度が24%、2024年度が53.1%程度となり、肯定的な意見が減少し否定的な意見が増加しました。

Q2 あなたは、白川村が観光客にとって質の高い観光地だと思いますか。



肯定的な回答は2023年度が49.6%、2024年度が25.3%、否定的な回答は2023年度が24.0%、2023年度が61.2%となり肯定的な回答が減少し否定的な回答が増加しました。

Q3 現在の白川村の観光客の受け入れに対して満足していますか。



肯定的な回答は2023年度が36%、2024年度が10.9%、否定的な回答は2023年度が35.2%、2024年度が68.4%と昨年に比べ否定的な回答が33.2%増加しています。

今回の調査結果により、村民の方が現在発生しているオーバーツーリズムの影響で、大きく満足度を低下させていることが明らかとなりました。村としても現在の状況を重く受け止めており、世界遺産集落への誘客は行わず、マナー啓発や道路情報の発信等を積極的に実施し、課題解決を図っていますが未だ解決には至っていません。

今年度は、現在観光客から徴収している村営駐車場料金の値上げを実施することで、受入環境整備の財源を確保しながら、課題解決のためのより効果的な施策を模索し課題解決に努めていきますので、引き続き村民の方のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

令和6年度 観光客満足度消費額調査結果報告

村役場では村の観光の更なる質向上及び課題解決の参考とするため2022年に引き続き今年度も観光客を対象にアンケートを実施しました。その結果がまとまりましたので報告します。

【調査概要】 対象者：白川村を訪れた日本人観光客 回答者：310名

① 観光客の住まい



全体の39%が関東地域からの観光客であることがわかりました。

② 観光客の滞在時間

属性	人数	平均滞在時間
日帰り客	273人	182分

2022年調査時は185分と滞在時間に大きな変化はありませんでした。

③ 消費額

属性	消費額	参考(2022年)
日帰り客	4,388円	3,660円
村内宿泊客	33,056円	25,491円

消費額については日帰り客・宿泊客共に2022年調査時よりも増額しました。

④ 観光満足度について

設問	満足度	参考(2022年度)
観光地の満足度	9.2	9.3
宿泊の満足度	9.2	9.2
移動の満足度	7.8	8.0
土産の満足度	8.1	8.1
食の満足度	8.5	8.5
旅行全体の満足度	9.1	9.1

どの分野の満足度も比較的高い結果となりましたが移動の満足度が若干低い結果となりました。

⑤ まとめ

今回の調査結果では、観光地としての全体の満足度は2022年度と変わらず高いことがわかりました。消費額についても、2022年と比較し増額しており良い結果となりました。ただ、移動の部分についても課題があることも明らかになったため、村役場として再度課題を洗い出し、日本人観光客のリピーター率向上のためにも観光地としての質向上に努めていきます。

地域活性化と定住促進に係る 各種補助金について

村では、移住・定住人口の増加や地域の活性化及び地域力の向上・地域資源を活用し優れたモノづくり等への支援策として、下記の補助制度を設けています。村民の皆様が有効にご活用いただけるよう実施いたしますので是非ご活用ください。

ご不明な点等ございましたら、白川村観光振興課(05769-6-1311)までお問合せください。

補助金名 (申込期限)	対象及び補助内容
定住対策親雪補助金 (事前相談・申込期限 1月15日)	白川村の定住人口の増加を図り、豊かで活力のある村づくりを目指して、屋根雪下ろしや除排雪に係る経費の一部を補助します。 ① 住宅の屋根新增改築(併用住宅の場合は、店舗や車庫部分を除く。) 融雪屋根:村単価による積算が工事費の2分の1が少ない額、上限額80万円 落雪屋根:村単価による積算が工事費の2分の1が少ない額、上限額60万円 ② 30万円以上の除雪機購入及び改良:購入・改良費の20%、上限額20万円 ※同一申請者の補助金交付は一回限りで年度内に一種類のみの申請となりますので、ご注意ください。 ※令和7年1月～12月に実施した事業が対象となります。
通勤就職者助成金 (申込期限:6月30日) ※年度途中で該当する こととなった方の申請は 随時受け付けます。	村に住所をおき、村外に通年にわたり安定的に雇用され社会通念上月の就業すべき日数勤務し、通勤就労している方に対し通勤費を助成します。(ただし、自宅から就業先までの距離が一般道で片道40km以上の方が対象となります。) ① 1年を通して所定の通勤日数が原則週5日以上の方:20,000円/月 ② 1年を通して所定の通勤日数が原則週4日の方:15,000円/月 ③ 1年を通して所定の通勤日数が原則週3日の方:10,000円/月
空き家再生活用事業補助金 (随時受付)	村内に存在する空き家に定住の意思をもって、白川村に転入し居住しようとしている者又は入居する日から遡って9年以内に村内へ転入してきた方に対し、予算の範囲内において補助します。 ① 改修費助成 改修費の2分の1 上限300万円 ② 購入費助成 購入費の3分の1 上限100万円 ③ 賃借費助成 賃借料の3分の1 上限15千円/月 (最長36カ月)
老朽危険家屋等除却支援 事業補助金 (事前相談・随時受付)	村の景観保全・及び村民の安全確保のため、該当する物件の除却に掛かった経費の2分の1で上限100万円までの補助をします。 (老朽危険空家と認定された物件のみ対象)

※おもてなし国際化事業補助金事業は、令和7年度以降は実施しません。

「産業課からのお知らせ」

春になり雪解けも進むにつれて人が森林に出向くことや、逆に森林で冬眠していた動物たちが里に入るなど、山里の活動が活発になります。皆様におかれましては以下の2点についてご留意いただきますようお願いいたします。

山菜等の採取について

春になると他県の方等が当村にまで足を伸ばし、山菜等を採取しているところをよく目にいたします。この中には、心無い方が種の保存を考えない乱獲を行なっていることがあります。このような行為により、山菜等を採取している観光客等と村民のトラブルが発生しております。村は、村有林地内での山菜や山野草の採取について条例を制定しておりますが、山菜等の所有はその土地所有者にあり、採取の許可は、国有地は飛騨森林管理署、民有地はその土地所有者ですので、村条例の取り扱いには十分注意してください。

野生生物の出没について

村内各所においてイノシシ・クマ・サルなどの農業や生活に害のある鳥獣が多数出没する時季が参りました。猟友会の協力により捕獲などを実施しておりますが、これらの鳥獣被害を防ぐためには以下の5つに注意してください。

- ① エサとなるものを屋外に放置しない
- ② 田畑の柵の管理をこまめにする
- ③ ツキノワグマには近づかない
- ④ 出没情報を共有して気を付ける
- ⑤ 村民皆一人一人が注意して対応する



また、狩猟に関する資格の無い方が罠や罌を使用して動物を捕獲することは禁止されています。ハクビシン・アナグマなどをはじめ鳥獣による被害でお困りの方は役場産業課、お近くの猟友会会員の方にご相談ください。

結旨豚ステーキ給食

3月10日と11日に、白川郷学園の学校給食で地元特産の「結旨豚」を使った豪華な給食が提供されました。10日は9年生を対象とした特別給食が実施され、バイキング形式で提供されました。この日のメニューには「結旨豚ステーキ おろしソース」が含まれており、柔らかくジューシーな結旨豚にさっぱりとしたおろしソースがよく合い、生徒たちからは「おいしい」「また食べたい!」という声が多く聞かれました。普段の給食とは異なる一品に、生徒たちは大喜びでした。翌11日には、全学年を対象に「結旨豚みそ焼き」が提供されました。香ばしい味噌が結旨豚の旨味を引き立て、生徒たちはその豊かな香りと味わいを存分に楽しみ、「やわらかい」「おいしい」と喜びの声が上がりました。白川村では、日頃から地元産の農畜産物を学校給食に取り入れ、児童生徒が郷土の食文化に親しむ機会を大切にしています。こうした取り組みを通じて、子どもたちが地元の食材を味わいながら学ぶ場を提供し、郷土愛を育むきっかけとなっています。今後も引き続き、地元の食材を活かした給食を実施していきたいと考えています。



白川村美味しい米づくり研究会 村長結果報告会

3月28日、各種米コンクールで上位入賞を果たした白川村の農家の皆さんが、村長を訪れ結果報告を行いました。白川村産のお米は全国各地のコンテストで高評価を受け、日本一の入賞数を誇る快挙を達成しました。これに対し村長は、「皆さんのたゆまぬ努力と情熱が実を結び、大変誇らしく感じています」と感謝とねぎらいの言葉を述べました。

さらに村長は、次なる目標として「村内での流通促進」を掲げ、白川村産のお米を地域内で安定的に供給できる仕組みづくりを進める考えを示しました。「地元の方々に誇りを持って食べてもらえる環境を整えることが、さらなるブランド力向上につながる」と語り、関係者へ引き続き協力を呼びかけました。

農家の皆さんは、「これからも品質向上に努め、白川村産米の価値をさらに高めていきたい」と決意を新たに、地域農業の発展に向けた意気込みを語りました。



木谷住宅の入居者募集について

木谷住宅について、下記のとおり入居者を募集いたします。

◆		木谷村営住宅
施設場所		白川村大字木谷865番地
施設名称		木谷村営住宅 (新規就農者技術習得施設)
募集戸数		世帯用1戸(203号室)
利用料金 (月額)	施設利用料	35,000円
	駐車場使用料	2,000円
	共益費	2,500円
敷金(基礎家賃3か月分)		105,000円

◆入居資格

現住所において税等の滞納がなく、入居後は白川村に住所を有する(移す)者

◆申込期間

令和7年4月11日(金)～令和7年4月25日(金)必着

なお、申し込み期限までに応募が無かった場合は引き続き募集を継続します。

◆入居開始

令和7年5月9日(金)以降

※申込みには専用の申込用紙が必要です。

申込用紙が必要な方や詳しいことをお知りになりたい方は、役場 総務課庶務係
(☎ 05769-6-1311 内114) までご連絡ください。

なお、申込者多数の場合は、4月28日(月)に抽選を行います。抽選の詳細は応募者の方々へ別途ご連絡させていただきます。





村民卓球大会が行われました

場所：3月19日(水)平瀬体育館

小学生の部と7年生以上の部を一緒にし、3ブロックに分かれリーグ戦を行いました。参加者のみなさんは年齢や世代を超えて競技を楽しみました。本年度の村スポーツ協会主催の大会は全て行うことができました。次年度も皆さんが参加しやすい、楽しい大会の開催を予定しております。



総合優勝
高桑佑典

Aブロック

1位 脇坂吏輝
2位 武田千結里

Bブロック

1位 高桑佑典
2位 細谷育叶

Cブロック

1位 杉垣慶太
2位 北平盛彦



鈴口真央さん(山形県日大山形高校)が、全国高等学校総合体育大会(インターハイ)を含む以下の大会で優秀な成績をおさめました。

第74回全国高等学校スキー大会

2025年2月8日 北海道

女子GS 5位

第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会 あきた鹿角国スポ2025

2025年2月15日

少年女子GS 5位

第37回全国高等学校選抜スキー大会 (アルペン種目)

2025年3月5日～7日

女子GS 10位

SL 9位



武田千結里さん(白川郷学園)が以下の大会で所属するチームや、個人で優秀な成績をおさめました。

ヤサカ杯女子団体

2025年3月2日 ビックアリーナ

STライトニング 3位

IMIZUオープンジュニア卓球大会

団体小学生女子の部

STライトニング 3位

飛驒杯オープン卓球大会

中学生女子シングルス ベスト16
武田千結里





～ 保健師・管理栄養士さんからのお知らせ～

すこやかだより

vol.156



子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診のご案内

5月15日(木)

場所 平瀬体育館

場所 鳩谷コミュニティ会館

時間 10:15～11:00

時間 13:30～14:15

※駐車場が限られますので、乗り合わせてお越しください。



検診・検査		対象年齢(令和8年3月31日現在の年齢)	R7料金(自己負担金)
子宮頸がん検診 ※1	細胞診	H16.4.2～H17.4.1生まれ (今年度21歳を迎える方) H12.4.2～H13.4.1生まれ (今年度25歳を迎える方)	無料 (クーポン券が届きます)
		上記以外の20～69歳	800円
		70歳以上	400円
	HPV検査※2	今年度31・36・41・46・51歳を迎える方	1,000円 (クーポン券が届きます)
乳がん検診※3 30～39歳・50歳以上:1方向 40～49歳:2方向		S59.4.2～S60.4.1生まれ (今年度41歳を迎える方)	無料 (クーポン券が届きます)
		上記以外の40～49歳(二方向)	1,000円
		30～39歳、50～69歳(一方向)	800円
		70歳以上(一方向)	400円
骨粗しょう症検診		40～69歳の女性	700円
		70歳以上の女性	300円

★ 子宮頸がん検診・乳がん検診は、2年に一度は必ず受けましょう。

※1 子宮全摘の方は、子宮頸部の細胞が採取できないのでお控えください。

※2 HPV検査で将来がんになるリスクも分かります。

※3 妊娠中や妊娠の疑いがある方、授乳中の方、ペースメーカーや治療のためのカテーテルを挿入している方、豊胸手術をされた方は受けることができません。

【お申し込み】申し込みは不要です。当日、受付します。【次回の検診】9月18日(木)受付時間 13:15～14:00 鳩谷コミュニティ会館

令和7年度住民健診希望調査のお知らせ

39歳以下健診、各がん検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診(20～74歳)の全戸希望調査を実施します。4月区長会文書配布にて、「令和7年度住民健診希望調査票」を世帯ごとに配布しております。受診を希望されない場合もその旨を記入し返信をお願いします。令和7年度から開始するPET検査助成事業に関する詳しい案内も同封しております。

よくある質問

Q: 会社では、前立腺がん、大腸がん、胃がん検診は受けられないが、村で受けることはできるか?

A: 職場等で受ける機会のない方は受けることができます。希望調査の「村のがん検診を受ける」に「●」をしてください。

Q: 夫の扶養になっているが、自分はどこで健診が受けられるのか?

A: 40歳未満の方は村の39歳以下健診を受けることができますので希望調査でお申込みください。

※40歳以上で社会保険の方でも、事前に保険者発行の受診券をご準備されておられれば、村の健診日に受診することは可能です。(事前に健保組合等にご確認ください。)

“妊婦訪問・相談事業”

ママと赤ちゃんのサロンは終了し、新しく「妊婦訪問・相談事業」となります。飛騨圏域の助産師さんが個別に訪問し、妊娠期や産後の相談ができます。訪問を希望される方は、母子健康手帳交付時の助産師さん一覧リストをご覧ください。

【費用】 無料

【お問い合わせ】 保健師:6-1311

令和7年度 白川村消防団辞令 ()は前階級、敬称略

(勤続年数は令和7年3月31日を基準日とする。)

退団者

中部 川田 晋也(部長)
中部 橋脇 真(部長)
大郷 宮脇 富之(部長)
中部 三輪 了(団員)
中部 鈴口 豪(団員)

入団者

中部 松古 哲(団員)
大郷 野田 康平(団員)

進級(分団長・副分団長)

中部 手塚 勇樹(部長→副分団長)

進級(部長)

中部 田中 栄作(班長→部長)
中部 牧山 武(班長→部長)
大郷 田脇 秀俊(班長→部長)

進級(班長)

中部 松山 秀則(団員→班長)
中部 武田 洋(団員→班長)
大郷 山腰 郁(団員→班長)

移動辞令

中部 手塚 勇樹(副分団長→本部(教育班))

教育班任命

中部 田中 栄作(部長)
南部 田中 千尋(部長)
大郷 和田幾太郎(部長)



消防署だより

令和7年度 全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め

準備よし」

「火災が発生しやすい季節です」

白川村では4月13日(日)から4月19日(土)の一週間、春の火災予防運動が実施されます。

春先は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。湿度・風速等の状況により、一定の危険度に達すると「火災警報」が発令されます。「火災警報」が発令された際には、防災無線にて「屋外における焚火、山林又は原野における火入れや喫煙は禁止されること」をお知らせしますので、焚火や火入れを行って

いる場合は、直ちに消火していただきますようご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



「火事・救急・救助は119番へ!!」

「3月中の火災・救急・救助」 火災0件 救急10件 救助0件

【お問合せ電話番号】 白川出張所 六二〇九九

【職員紹介】

4月1日人事異動に伴い、7名の新しい職員が配属となりました。

政井 文博 消防司令(係長)

前任 大野分署

砂田 豊和 消防司令補

前任 大野分署

八田 和基 消防司令補

前任 高山消防署

大塚 清輝 消防司令補

前任 高山消防署

手塚 正太 消防司令補

前任 白川村役場

小林 孝耀 消防士

前任 高山消防署

西村 力也 消防士

前任 清見出張所

美しい風土、支えあう暮らし、心のふるさと「世界遺産白川郷」で勤務できることを誇りに感じるとともに、大変うれしく思っています。

村からのお知らせのほか、国や県などの情報を紹介します

納期を守って明るい村づくり

- ◆軽自動車税(令和7年度分)
- ◆国民健康保険料(第1期分)
- ◆介護保険料(第1期分)
- ◆保育料(4月分)

納期限は4月25日(金)です



こあんちゃん

高山地区交通安全協会 白川支部

しない
させない
飲酒
運転

新人ドライバーのデビューについて

新年度になりました。若葉が芽吹き始めるころです。運転者の中にも、若葉マークを付けた新人ドライバーが多くなっています。

新人ドライバーは運転技術が浅く、緊急時の判断が熟練者と比べて遅れてしまいます。若葉マークの車を見かけたら前を譲るなど、余裕を持った運転でサポートをしましょう。

お巡りさんからのお知らせ



こどもを
交通事故から
守ろう



～新一年生の交通事故防止～

小学1年生の歩行者の交通事故被害状況～過去5年間～
(令和2年～令和6年)

通行目的



下校中の交通事故 学校からの距離



保護者の皆さんへ

- 通学路などを一緒に歩いて、こどもの目線で危険箇所を確認し、交通ルールについて具体的に教えてあげましょう。
- こどもの事故は、走行中の車や駐車車両の直前直後横断、飛出しなどが目立つため、横断歩道の利用や安全確認について教えてあげましょう。
- 家庭での交通安全教育が非常に効果的です。

運転者の皆さんへ

- 通学路や登下校時間帯の運転は特に注意しましょう。
- こどもの行動は予測が困難であるため、通学路付近を走行する際や道路にこどもがいるときは速度を控えるなど、交通事故防止に努めましょう。

高山警察署
ホームページ

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。

事件・事故など緊急時は110番 相談ことは#9110

CALENDAR

主な行事予定

4月

日	曜	事 項
19	土	
20	日	家庭の日
21	月	登校ふれあい週間(～25日)
22	火	
23	水	
24	木	
25	金	村税等納期限/リサイクルハウス受入日
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	昭和の日/一斉美化運動
30	水	

5月

	事 項
1	木
2	金
3	土
4	日
5	月
6	火
7	水
8	木
9	金
10	土
11	日
12	月
13	火
14	水
15	木
16	金
17	土
18	日

INFORMATION

暮らしの情報

INFO

濃飛バスの村民限定割引乗車券を販売します！

村では、村民の利便向上のため、濃飛バスで移動する際に利用できる村民限定の割引乗車券を販売します。例えば平日に単発で白川村～高山市間を移動する際は本乗車券をぜひご利用ください。詳細は以下のとおりです。ご不明な点がございましたら観光振興課までお問い合わせください。

- 対象者：白川村民
- 対象便：無予約制の白川郷線(白川郷・牧～高山濃飛バスセンター間)
- 金額：片道1,000円
- 販売場所：役場観光振興課・南部地区文化会館
- 有効期間：販売日から1年間



新しい行政相談委員さんをご紹介します

皆さんは「行政相談委員」をご存じですか？

行政相談委員は、総務大臣から仕事を任されて、国の役所などに対する苦情、要望などの相談相手となってもらえる民間の有識者です。

白川村では、この4月から南昌和さんが、行政相談委員として皆さんの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

日時と場所については、同報無線でお知らせします。



行政相談委員の
南昌和さん

南部地区文化会館図書室休日開放日



4月13日(日)・5月10日(土)・5月25日(日)
開放時間 午前9時～午後4時 / 読み聞かせ 午前11時と午後2時



白川村社会福祉協議会からのお知らせ

■ 3月社会福祉協議会活動報告

○要支援利用者 新規	5件	○70歳以上ひとり暮らし世帯	
変更	3件	「まめなかな訪問」「季節のお菓子配付」	47件
モニタリング	12件	○ふれあい・いきいきサロン	6地区
請求	12件	○生活支援世帯相談、訪問	1件
住宅改修	1件	○住民生活相談	6件
会議出席	3件	○生活家計支援面談	1件
○要介護認定調査事務 更新	3件	○理事会、評議員会開催	

【問合せ先】白川村社会福祉協議会 ☎6-1311



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（ディジー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン2025を開催します！

有名トップランナーから市民ランナーまで1万人のランナーが、岐阜の町並を駆け抜けます。沿道で一緒にランナーを応援しましょう！そのほか、会場では「マラソンEXPO（グッズ販売など）」や、岐阜そして全国各地の美味しい屋台が立ち並び「楽市楽座」、芝生広場では親子で楽しめるイベントも盛りだくさんで、前日からお祭りムード満載！ぜひ会場に遊びに来てください！

- 日時／マラソン 4月27日(日)9:00スタート
マラソンEXPO・楽市楽座など
4月26日(土)10:00～27日(日)8:00～
- 場所／岐阜メモリアルセンター(岐阜市)
- 問／ぎふ清流ハーフマラソンコールセンター
☎0570(666)801 ※平日10:00～17:00



●県の人口

1,910,511人 (1,373人減)

※令和7年1月1日現在
※()内は前月との比較県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」ミナモたより【岐阜県広報】
@Gifu_kouhou「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモたより」岐阜県
@gifu_gifuぎふちゃん(8ch) データ放送
「岐阜県からのお知らせ」配信中！ボタンを押して
地元情報をゲット！

「健康・スポーツポイント」を貯めて豪華景品・特典をGET！

健診の受診やウォーキング、スポーツイベントの参加など、健康づくりに取り組むとポイントが貯まり、所定ポイント数を獲得すると、豪華景品への応募や協力店での割引等が受けられる「令和7年度清流の国ぎふ健康・スポーツポイント事業」を実施します。5月には、アプリを利用したオンラインウォーキングイベントを開催します。この機会に、健康づくりに取り組んでみましょう！



- 実施期間／令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 参加方法
・チャレンジシート：市町村窓口で配布
・スマートフォン：アプリ「スポーツタウンWALKER」をダウンロード
- 参加料／無料
- 問／県保健医療課 ☎058(272)8497
県地域スポーツ課 ☎058(272)8799



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります



アイコン 説明 催し 募集 資格・研修 その他

ぎふアビリンピック2025
参加選手を募集します

- とき 7月5日(土)9:00～16:30
- ところ／ソフトピアジャパンセンター(大垣市)
- 競技種目／7種目(各項目参加定員有)
- 対象者／岐阜県在住・在勤・在学で満15歳以上の身体・知的・精神障がい者
- 申込方法／ウェブサイト、郵送、FAX
- 申込期限／5月12日(月)必着
- 問／県労働雇用課 ☎058(272)8412

子ども向け読書活動推進イベント
参加者を募集します

- 「こどもの読書週間」に、図書館探検ツアーや朗読会、絵本の読み聞かせ等を行います。
- とき／4月23日(水)～5月11日(日)
- ところ／岐阜県図書館(岐阜市)
- 定員・申込方法等／各イベントによる
- 料金／各イベントとも無料
- 問／県図書館 ☎058(275)5111

清流の国ぎふ大学生等奨学金の
奨学生を募集します

- 県外在住で県外の大学等に進学している方で、卒業後に岐阜県にUターンする意思のある方を対象とした奨学金です。
- ※令和7年度予算成立を前提とします
- 受付期間／4月7日(月)～5月23日(金)
- 申請方法／ウェブサイトから手続きのうえ、必要書類を郵送により申請
- 問／県地域振興課 ☎058(272)8197

岐阜県「県政モニター」を
募集します

- 県民の皆さんのご意見を県の施策や事業に活用するため、アンケートにご協力いただきます(年4回程度)。
- 募集期間／3月21日(金)～5月14日(水)
- 任期／6月中旬～令和8年5月末まで
- 応募方法／右記二次元コード
- 問合せ先／県広報課 ☎058(272)1118

愛のともしび基金補助事業を
募集します

- 県民の皆様からの寄附金を財源として、社会福祉法人、NPO法人、ボランティア団体など、営利を目的としない団体の福祉活動に対し、補助金を交付して支援します。このたび、令和7年度補助事業の募集を開始します。
- 申請期間 3月24日(月)～6月30日(月)
- 申請書／ウェブサイトから入手可
- 問／県地域福祉課 ☎058(272)8261

あん摩マッサージ指圧等を
受ける前に資格有無の確認を

- あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師という国家資格のあるものと、整体やカイロプラクティック等国家資格制度のないものがあります。あん摩などの施術を受ける場合には、有資格者であるかどうかをご確認ください。有資格者からの施術所開設届の一覧を県ウェブサイトで公開しています。
- 問／県医療整備課 ☎058(272)8265



この情報は令和7年2月28日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX 058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

電源開発株式会社様と 「地域連携・協力に関する協定」を締結しました。

この度、電源開発株式会社水力発電部中部支店と白川村が「いつまでも住み続けたい村づくり」の実現を目指して、相互に連携・協力することを目的とした協定を締結しました。3月12日(水)に役場において締結式を行い、今後の連携に向けての第一歩を踏み出しました。



白川村移住交流窓口 令和7年度の活動予定を一部ご紹介します!

令和7年度、白川村移住交流窓口では、下記の通り事業を実施する予定です。開催日程等の概要は追ってご案内しますが、より詳しい内容を確認されたい方は、お気軽にお問い合わせください。

Welcome 村民交流会

移住者を交え、地域を超えて、みんなで
楽しい時間を共にしましょう!

〈For移住者〉

移住者同士の交流はもちろん、村民のみなさんと仲良くなって村の暮らしを知る良い機会にもなると思います!

〈For村民〉

移住者と仲良くなってみたいけど、どんな風に関わってる?地域の空き家って何か活用できないかな?というような情報交換の場にもなるかも!

空き家活用個別相談会

今年は専門家をお招きし、個別に相談
いただける場を設ける予定です!

空き家や将来空き家になりそうな物件を所有されている方やそのご家族、地域の空き家増加に不安を感じている方、各地区の区長さん等、専門家のお話を聞くことができる貴重な機会です。

難しそうな住まいの契約のことや、価格設定のこと等、早めに確認して、空き家問題を解決しましょう!

NEW 移住フェアに参加予定です

ここ数年、住宅が不足していることから、移住フェアへの参加を見送ってきましたが、人口維持以上を目指し、村のPRを行います!地域の担い手や働き手不足解消に向けて、関係人口創出の目的も!

NEW Uターン支援を行う予定です

今年30歳を迎える村出身者を対象に、同窓会開催費用を支援します。村に帰り活躍する人、村外で夢を叶える人、様々な思いを持つ仲間との交流を通して、ふるさとへの思いを再確認できる場へ、ぜひご参加ください!

今シーズンは、久しぶりの大雪で、空き家の管理も大変だったのではないかと思います。
具体的な活用や解体が決まっていない空き家をお持ちの方、数年後に空き家になりそうな物件をお持ちの方、その他空き家活用についての個別相談も随時受け付けていますので、ぜひお気軽にご相談ください。

※荻町区は世界遺産および伝建地区の関係で、移住交流窓口の役割を守る会が担っており、荻町区の方からのお問い合わせは、守る会へお繋ぎさせていただきます。



空き家バンクの
ホームページ

【連絡先】

白川村移住交流窓口 / ☎福田麻衣子:090-8138-8665 ☎柴原孝治:080-5591-7114
E-mail:shirakawa-go-iju@vill.shirakawa.lg.jp

企業版ふるさと納税をいただきました!

～ 企業のチカラを村のチカラに～

このたび、濃飛乗合自動車株式会社様より、企業版ふるさと納税制度を活用してご寄附をいただきました。

3月7日(金)に白川村役場にて成原村長から感謝状の贈呈をさせていただきました。いただいた寄附金は「白川村まち・ひと・しごと創生推進計画」に基づいた事業に充てられます。

濃飛乗合自動車株式会社様この度は多大なるご寄附をいただき心より感謝を申し上げます。



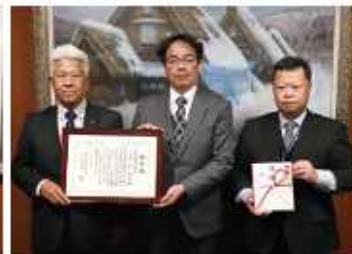
企業のチカラを白川村のチカラに!

(企業版ふるさと納税へのお礼)

村では、地方創生の推進に当たり、村外の企業にも御支援いただけるよう「企業版ふるさと納税※」を活用した事業を実施しています。

このたび、丸仲建設株式会社の代表取締役 住 裕治様から白川村に企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました。3月18日に役場庁舎で宮丸教育長から感謝状を贈呈させていただきました。いただいたご寄附は、内閣府より認定された「白川村未来を担う人材育成事業」として村の若者たちの夢の実現を応援する奨学金事業(白川村未来を担う人材育成奨学基金)に活用させていただきます。

丸仲建設株式会社様、この度は多大なるご寄附を頂き、誠にありがとうございました。



※企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を通じて応援を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組み。



白川村新規採用職員紹介



名前 山田 彩未
出身 高山市
趣味 スノボ
バイク
読書

一言 白川村に貢献できるよう頑張ります、よろしくお願いします!



名前 野田 康平
出身 福岡県福岡市
趣味 読書
散歩

一言 4月から総務課で働くことになりました。一つ一つ努力していくので、どうかよろしくお願いします。



名前 高島 真理
出身 白川村
趣味 ドライブ

一言 精一杯がんばりたいと思います。宜しくお願いします。

むらの人口

男 710人 (- 5)
女 743人 (- 3)
計 1,453人 (- 8)

世帯数 600世帯 (+ 1)

高齢化率 33.54%

4月1日現在、()内は前月比



お詫び
3月号の「戸籍のまど」おめでたについて、ロドリゲス希愛さんのお父さんの名前表記に誤りがありました。正しくは、アレハンドロさんでした。お詫び申し上げます。

おくりやみ申し上げます

森下 勝太郎 (平瀬)
2月28日 84歳

下川原 文子 (平瀬)
3月24日 93歳

戸籍のまど



応援してください! ふるさと納税 村外のご親戚やご友人に、白川村への「ふるさと納税」をお勧めください。

